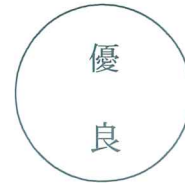


産業廃棄物収集運搬業許可証

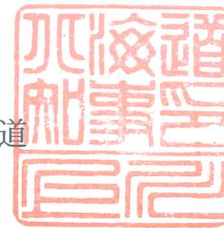
住 所 北海道石狩市新港南三丁目703番34
氏 名 合同会社ESG
代表社員 株式会社イーエスジーマネジメント
職務執行者 小原 隆史



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

これは、ホームページからの写しです。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和6年(2024年)3月12日

許可の有効年月日 令和13年(2031年)3月11日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。

以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。また、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鋳さい及びばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるものを含む。

積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 施設の種類 保管場所1
設置場所 北海道亀田郡七飯町藤城37番2
面積 0.66m²
種類
・廃油。
保管上限 0.33m³

(2) 施設の種類 保管場所2
設置場所 北海道亀田郡七飯町藤城37番2
面積 0.66m²
種類
・廃酸。
保管上限 0.33m³

(2頁へ続く)

- (3) 施設の種類 保管場所 3
設置場所 北海道亀田郡七飯町藤城 37 番 2
面積 0.66 m²
種類
・ 廃アルカリ。
保管上限 0.33 m³
- (4) 施設の種類 保管場所 4
設置場所 北海道亀田郡七飯町藤城 37 番 2
面積 0.66 m²
種類
・ 汚泥。
保管上限 0.33 m³
- (5) 施設の種類 保管場所 5
設置場所 北海道亀田郡七飯町藤城 37 番 2
面積 2.04 m²
種類
・ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
保管上限 3.06 m³
- (6) 施設の種類 保管場所 6
設置場所 北海道亀田郡七飯町藤城 37 番 2
面積 9.34 m²
種類
・ 廃プラスチック類。
保管上限 21.48 m³
- (7) 施設の種類 保管場所 7
設置場所 北海道亀田郡七飯町藤城 37 番 2
面積 7.59 m²
種類
・ 金属くず。
保管上限 16.54 m³
- (8) 施設の種類 保管場所 8
設置場所 北海道空知郡上砂川町上砂川 48 番 5
面積 0.27 m²
種類
・ 廃油。
保管上限 0.40 m³
- (9) 施設の種類 保管場所 9
設置場所 北海道空知郡上砂川町上砂川 48 番 5
面積 0.27 m²
種類
・ 廃酸。
保管上限 0.40 m³

(3 頁へ続く)

- (10) 施設の種類 保管場所10
設置場所 北海道空知郡上砂川町上砂川48番5
面積 0.27m²
種類
・廃アルカリ。
保管上限 0.40m³
- (11) 施設の種類 保管場所11
設置場所 北海道空知郡上砂川町上砂川48番5
面積 0.70m²
種類
・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
保管上限 0.70m³
- (12) 施設の種類 保管場所12
設置場所 北海道空知郡上砂川町字上砂川48番5
面積 0.27m²
種類
・汚泥。
保管上限 0.40m³
- (13) 施設の種類 保管場所13
設置場所 北海道空知郡上砂川町字上砂川48番5
面積 3.68m²
種類
・廃プラスチック類。
保管上限 8.46m³
- (14) 施設の種類 保管場所14
設置場所 北海道空知郡上砂川町上砂川48番5
面積 0.70m²
種類
・金属くず。
保管上限 0.49m³
- (15) 施設の種類 保管場所15
設置場所 北海道苫小牧市新明町二丁目3番9号
面積 12.870m²
種類
・廃プラスチック類。
保管上限 19.305m³
- (16) 施設の種類 保管場所16
設置場所 北海道苫小牧市新明町二丁目3番9号
面積 0.275m²
種類
・廃酸。
保管上限 0.192m³

(4 頁へ続く)

- (17) 施設の種類 保管場所17
設置場所 北海道苫小牧市新明町二丁目3番9号
面積 0.275㎡
種類
・廃アルカリ。
保管上限 0.192㎡
- (18) 施設の種類 保管場所18
設置場所 北海道苫小牧市新明町二丁目3番9号
面積 0.35㎡
種類
・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
保管上限 0.245㎡
- (19) 施設の種類 保管場所19
設置場所 北海道苫小牧市新明町二丁目3番9号
面積 0.4㎡
種類
・汚泥。
保管上限 0.36㎡
- (20) 施設の種類 保管場所20
設置場所 北海道苫小牧市新明町二丁目3番9号
面積 0.275㎡
種類
・金属くず。
保管上限 0.192㎡
- (21) 施設の種類 保管場所21
設置場所 北海道石狩市新港南三丁目703番9
面積 2.24㎡
種類
・廃アルカリ。
保管上限 0.8㎡
- (22) 施設の種類 保管場所22
設置場所 北海道石狩市新港南三丁目703番9
面積 1.12㎡
種類
・廃油。
保管上限 0.4㎡
- (23) 施設の種類 保管場所23
設置場所 北海道石狩市新港南三丁目703番9
面積 1.12㎡
種類
・汚泥、廃プラスチック類及び金属くずの混合物（廃乾電池）。
保管上限 0.4㎡

(5 頁へ続く)

- (24) 施設の種類 保管場所 24
設置場所 北海道石狩市新港南三丁目703番9
面積 1.6 m²
種類
・汚泥。
保管上限 0.6 m³
- (25) 施設の種類 保管場所 25
設置場所 北海道石狩市新港南三丁目703番9
面積 0.8 m²
種類
・廃酸。
保管上限 0.12 m³
- (26) 施設の種類 保管場所 26
設置場所 北海道石狩市新港南三丁目703番9
面積 4.2 m²
種類
・廃油、廃プラスチック類及び金属くずの混合物(廃オイルエレメント)。
保管上限 1.60 m³
- (27) 施設の種類 保管場所 27
設置場所 北海道石狩市新港南三丁目703番34
面積 1.21 m²
種類
・廃アルカリ。
保管上限 0.36 m³
- (28) 施設の種類 保管場所 28
設置場所 北海道石狩市新港南三丁目703番34
面積 1.21 m²
種類
・廃油。
保管上限 0.2 m³
- (29) 施設の種類 保管場所 29
設置場所 北海道石狩市新港南三丁目703番34
面積 1.21 m²
種類
・汚泥。
保管上限 0.2 m³
- (30) 施設の種類 保管場所 30
設置場所 北海道石狩市新港南三丁目703番34
面積 1.21 m²
種類
・廃酸。
保管上限 0.36 m³

(6 頁へ続く)

- (3 1) 施設の種類 保管場所 3 1
設置場所 北海道石狩市新港南三丁目 7 0 3 番 3 4
面積 2 6 . 8 7 m²
種類
・ 廃プラスチック類。
保管上限 3 6 . 2 7 4 m³
- (3 2) 施設の種類 保管場所 3 2
設置場所 北海道石狩市新港南三丁目 7 0 3 番 3 4
面積 1 . 2 1 m²
種類
・ 金属くず。
保管上限 0 . 7 2 6 m³
- (3 3) 施設の種類 保管場所 3 3
設置場所 北海道石狩市新港南三丁目 7 0 3 番 3 4
面積 1 . 2 1 m²
種類
・ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
保管上限 0 . 7 2 6 m³
- (3 4) 施設の種類 保管場所 3 4
設置場所 北海道空知郡上富良野町 1 0 5 6 番 3 5
面積 3 . 0 0 m²
種類
・ 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物（水銀使用製品産業廃棄物）。
保管上限 4 . 5 m³
- (3 5) 施設の種類 保管場所 3 5
設置場所 北海道石狩市新港南三丁目 7 0 3 番 9
面積 8 . 2 3 3 m²
種類
・ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏）。
保管上限 8 m³
- (3 6) 施設の種類 保管場所 3 6
設置場所 北海道空知郡上富良野町 1 0 5 6 番 3 5
面積 2 . 2 5 m²
種類
・ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏）。
保管上限 0 . 8 m³

(7 頁へ続く)

- (37) 施設の種類 保管場所 37
設置場所 北海道亀田郡七飯町藤城37番2
面積 1.60m²
種類
・ 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物（廃蛍光灯、水銀灯 水銀使用製品産業廃棄物）。
保管上限 2.40m³
- (38) 施設の種類 保管場所 38
設置場所 北海道亀田郡七飯町藤城37番2
面積 0.64m²
種類
・ 汚泥、廃プラスチック類、金属くずの混合物（廃乾電池）。
保管上限 0.96m³
- (39) 施設の種類 保管場所 39
設置場所 北海道苫小牧市新明町2丁目3番9号
面積 2.0m²
種類
・ 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物（廃蛍光灯、水銀灯 水銀使用製品産業廃棄物）。
保管上限 3.0m³
- (40) 施設の種類 保管場所 40
設置場所 北海道苫小牧市新明町2丁目3番9号
面積 2.25m²
種類
・ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏）。
保管上限 0.8m³
- (41) 施設の種類 保管場所 41
設置場所 北海道苫小牧市新明町2丁目3番9号
面積 1.0m²
種類
・ 廃油（潤滑油、機械油）。
保管上限 0.1m³（100L）
- (42) 施設の種類 保管場所 42
設置場所 北海道苫小牧市新明町2丁目3番9号
面積 1.0m²
種類
・ 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物（電球、グローランプ）（水銀使用製品産業廃棄物を含まない）。
保管上限 1.0m³

(8頁へ続く)

(4 3) 施設の種類 保管場所 4 3
設置場所 北海道亀田郡七飯町藤城 3 7 番 2
面積 0. 4 4 m²
種類

- ・ 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物（電球、グローランプ）（水銀使用製品産業廃棄物を含まない）。
- 保管上限 0. 4 4 m³

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2 3 年 (2 0 1 1 年) 8 月 1 9 日 変更許可 (積替保管の追加。)
平成 2 5 年 (2 0 1 3 年) 2 月 2 2 日 変更許可 (廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産
業廃棄物を含む。)、鉾さい、がれき類 (石綿含有産業廃棄
物を含む。)、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理
したものの追加。)
平成 2 8 年 (2 0 1 6 年) 1 0 月 2 8 日 許可の更新
令和 3 年 (2 0 2 1 年) 8 月 3 0 日 許可の更新
令和 6 年 (2 0 2 4 年) 3 月 1 2 日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有 ・ 無

市名 ***** 許可番号 *****

6. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無